

直腸・S 状結腸腺腫切除後の大腸癌の長期リスク

Long-term risk of colorectal cancer after excision of recto-sigmoid adenomas : *Atkin WS, et al* (N Engl J Med 326 : 658-662, 1992)

著者らは、1957 年から 1980 年の間に硬性 S 状結腸鏡でポリープ切除を行った直腸および S 状結腸腺腫患者 1,618 人の長期における大腸癌リスクを調査した。

これらの患者でのその後の直腸癌の発生頻度は、1988 年の時点では一般人口群とはほぼ同じであった。大

部分の直腸癌は、腺腫の不完全切除例で起こり、完全切除例での危険度は非常に低かった。

その後の結腸癌の発生は、直腸・S 状結腸の腺腫の組織型、大きさ、数に関連があった。腺腫が絨毛管状、絨毛状、あるいは 1 cm 以上の大きさだった 842 人では、結腸癌が 31 人に起こった。標準的発生頻度は 3.6 例である。多発性の S 状結腸腺腫例でも頻度は 6.6 であるから、その発生リスクの増大がわかる。小さな腺管腺腫があったにすぎない 776 人では、結腸癌の発生は 4 人で、標準発生率とはほぼ同じであった。

以上の成績から、直腸・S 状結腸に絨毛管状、絨毛腺腫、あるいは 1 cm 以上の腺腫があった場合は、その後の結腸癌発生リスクが有意に高いので、大腸ファイバースコープによる定期検査が正当化される。しかし、その部位に 1 個の 1 cm 以下の腺管腺腫があり、生検で軽度から中等度異型までなら、その後の大腸癌発生リスクは低いので、定期検査は有効でないと述べている。つまり、後者では、費用効果の点で問題だと強調している。

(愛知県がんセンター消化器内科

小林 世美 抄)

—「引用」についての豆知識—

「引用」の範囲を超えて他人の著作物を、自身の著作物へ取り込む場合(“転載”)には相手方(著作権者・出版社)の許諾が要ります。(許諾の条件として著作権使用料を請求される場合もあります) 但し、「引用」の条件を満たして利用する場合は自由に利用できます。

1. 「引用」の条件

- 1) その著作物が既に公表されていること。
- 2) 執筆上(自説の説明・展開、学説の批評などのため)その文章、図表を取り込み使用する必然性がなければならないこと。
- 3) 引用しようとしている文章の長さや、図、表の数・量が客観的にみて**正当な範囲**にあること。
- 4) 原則として、改変を加えず、**原形を保持**すること。(改変使用の場合は、その旨の表示を必要とする)
- 5) 原著者の名誉や声望を害したり、原著者の意図に反した使用法をしないこと。(例えば、原著者が既に訂正・補足した学説を、ことさらに訂正・補足以前のかたちのまま引用し、あるいは引用して批評するなど)
- 6) 引用された文章、図表などがそれと判るよう明示すること。
- 7) 出所(出典)を引用個所に近接して明示すること。

2. 改変使用について

- 1) 原著者の意を害さない範囲で内容を要約しての使用、あるいは、外国語を日本語に訳しての使用は「引用」として認められている。この場合は「出所の明示」に加えて、さらに[…より改変(あるいは翻訳)]などの“ことわり”を入れることが必要となる。
- 2) 二つ以上の著作物を使用しそれを複合利用する場合は、出所の明示に加えて[…と…とより複合]などと、その旨付記する。
- 3) 著しい改変を加え、もはや「引用」とは認められない図表などの場合、それを新しい原図(表)とするか否かは、そこに盛られる表現上の **creativity** の問題であり、その判断は著者自身の学問的良心による。

「引用」かどうか疑わしい場合(特に書籍から利用する際には、まず原著の出版社に連絡されることをおすすめします。「出版権」設定に伴い出版社も複製の権利を所有しておりますし、著者が「著作権」の運用を出版社に委託している場合が通例となっております。

(上記は日本医書出版協会 発行の『著作権の知識一編集・執筆のために』より抜粋。発行所：電話 03-3818-0160)

「胃と腸」編集室